



桜ヶ丘総合センターだより

☎0747-52-5402



住所 大淀町下湊1223

【センターの歴史】

昔は「^{りんぼかん}隣保館」って
言ってたんだ。

その目的

- ・町民の文化的向上
- ・福祉の増進並びに人権啓発のための住民交流をはかる
- ・人権が尊重される社会の実現に寄与する。

(昭和44年) 5月 桜ヶ丘隣保館が完成

(昭和63年) 3月 桜ヶ丘隣保館を下湊(北町一丁目)移転・新築

(平成5年) 4月 名称を「桜ヶ丘総合センター」に変更

(平成15年) 大淀町社会福祉協議会の事務所がセンター内に移転

みなさん、『国際デー』をご存じでしょうか。聞き覚えのある、
12月10日の「人権デー」も国連で定められた、『国際デー』の一つです。

12月関連の「今日は何の日」

これからセンターだよりで『国際デー』を紹介していきます。

第1回 12月10日 『人権デー』

- ◆ 1948年(昭和23年) 12月10日、第3回総会
「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として「世界人権宣言」が採択
- ◆ 1950年(昭和25年) 12月4日、第5回総会
12月10日を『人権デー』と定めています。
- ◆ 1949年(昭和24年)
法務省と全国人権擁護委員連合会が 毎年12月10日を最終日とする一週間
(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め全国的に啓発活動を展開し、
広く人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

みんながみんな違うように、全部が同じ人なんて誰もいません。
一人ひとりが違いを認め、自分や自分以外の人の良い所を見つけ、
それぞれが大切な存在であることを知ってほしいです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
マスクの着用・手指消毒等
ご協力をお願いします

【製作者からの一言】

7月よりセンターで働かせていただいています。よろしくお願いします。
実は、僕は障がい者です。ジストニアという症状もあって字が書けません。脳外科的手術も行いました。今まで出来ていたことが同じ方法で出来なくなりました。でも、方法を見つければ違う形で出来る事が見えてきます。それと、諦めない「チャレンジする」事が大事だと思います。そうすれば、新しい何かが見つかると思っています。

今まで、当たり前と思っていた事が実は当たり前ではなかったり、逆に当たり前では無い事が、当たり前だったりもします。以前は普通に立ったり座ったり、歩いたり出来ていました。しかし、身体が不自由になってから普通に立てなくなったりもします。実は真っすぐに立っているだけで、両足は目には見えない体のバランスを保って働いています。そういった事をリハビリを通して教えていただきました。身体が動く、その当たり前の様な事自体が、本当はとてすごい事だと思います。

同じ様な障がいのある方との話の場としても、センターを利用して頂ければとも思います。

【センターとしての役割】

社会調査及び研究事業
相談事業
福祉事業
広報啓発事業
地域交流促進に関する事業
(住民交流の場) など

【7月からのセンターでの出来事】

- 7月 シトラスリボンプロジェクト参加
(リボン作り)
- 9月 エレベーターの再開
スリッパの殺菌消毒の実施
- 10月 玄関前の手すりの設置
- 11月 防火避難訓練

【防火避難訓練】を実施

11月18日(木曜日) 1階の調理室からの出火を想定して、防火避難訓練を行いました。各担当係も懸命に役割をこなし無事に訓練を終わることが出来ました。避難訓練・災害訓練は日頃からの積み重ねが大切だと感じました。

ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

めざそう

町民一人ひとりが人権意識を高めることで、
お互いの違いを認めあい支えあって共に生きていける

『人権のまち、大淀町』

次回、新春号

(2022年1月頃発信予定)

【桜ヶ丘総合センター周辺地図】



桜ヶ丘総合センター